# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資産の	部	負 債 の	部
流 動 成 成料期 払 倒 で	18,336,422 5,466,465 1,702,103 8,824,318 1,312,882 698,245 188,422 10,278 23,234 112,824 △2,352	流 動 集	9,713,608 4,083,404 3,635,155 48,996 32,407 196,112 121,440 328,951 86,893 507,097 68,345 486,200
<b>固</b>	12,393,793 9,880,578 3,236,121 653,531 45,993 5,868,496 66,535 9,900 82,049 62,441 4,665 14,942	記   記   記   記   記   記   記   記   記   記	6,200 18,900 93,503 <b>3,364,651</b> 89,866 44,869 156,000 886,522 2,174,274 13,118 <b>13,078,260</b>
投資その他の資産 券式金等産証株付権資 展 更 税 の 引 当 の 引 の 引 の 引 の 引 の 引 の 引 の 引 の 引 の	2,431,165 1,003,480 583,388 25,077 48,921 767,826 44,543 △42,072	株 章 資本 金金 産 の 本 金金 備剰金 乗 資資 で 本 金金 備剰金 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗	15,702,686 1,751,500 939,993 600,000 339,993 13,466,959 13,466,959 △455,766 1,949,269 251,211 1,698,058 17,651,955
資 産 合 計	30,730,216	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,730,216

損 益 計 算 書 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月 31日まで)

科 目		金	額
		千円	千円
売 上 高			36,392,631
完 成 工 事	高	31,658,516	
製品等売上	高	4,734,115	
売 上 原 価			32,019,572
完 成 工 事 原	価	27,635,273	
製品等売上原	価	4,384,298	
売 上 総 利 益			4,373,059
完 成 工 事 総 利	益	4,023,242	
製品等売上総利	益	349,817	
販売費及び一般管理費			1,973,469
営 業 利	益		2,399,589
営 業 外 収 益			83,656
受取利息及び配当	金	55,163	
その	他	28,493	
営 業 外 費 用			20,203
支 払 利	息	10,826	
その	他	9,376	
経 常 利	益		2,463,043
特別利益			6,190
固定資産売却	益	6,190	
特別 損 失			42,272
固定資産除却	損	39,712	
減損損損	失	2,560	
税引前当期純利	益		2,426,961
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業	(税	750,266	
法人税等調整	額	21,623	771,889
当 期 純 利	益		1,655,071

# 株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から) (2022年 3 月 31日まで)

		株主	資本			
	資 本 金					
	具	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
	千円	千円	千円	千円		
当 期 首 残 高	1,751,500	600,000	269,602	869,602		
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			70,390	70,390		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	=	-	70,390	70,390		
当 期 末 残 高	1,751,500	600,000	339,993	939,993		

		株主	資本		
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金	되 건 된 건 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문 문	自己株式	株主資本合計	
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
	千円	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	12,122,931	12,122,931	△156,244	14,587,790	
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	△311,043	△311,043		△311,043	
当 期 純 利 益	1,655,071	1,655,071		1,655,071	
自己株式の取得			△1,160,283	△1,160,283	
自己株式の処分			860,761	931,151	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	1,344,027	1,344,027	△299,522	1,114,895	
当 期 末 残 高	13,466,959	13,466,959	△455,766	15,702,686	

		純資産合計		
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	代貝生口司
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	230,246	1,698,058	1,928,305	16,516,095
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△311,043
当 期 純 利 益				1,655,071
自己株式の取得				△1,160,283
自己株式の処分				931,151
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	20,964		20,964	20,964
事業年度中の変動額合計	20,964	=	20,964	1,135,860
当 期 末 残 高	251,211	1,698,058	1,949,269	17,651,955

## 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市 場 価 格 の な い 株 式 等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

材料 貯蔵 品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

# ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度より費用処理しております。

#### ⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失 見込額を計上しております。

## (5) 収益および費用の計上基準

当社は、建設業法による許可を受け、主に舗装・土木等に係る建設工事の受注、施工ならびにこれらに関連する事業を行うとともに、アスファルト合材およびその関連製品の製造、販売等の事業活動を展開しております。

#### ① 丁事部門に係る収益認識

当社では、舗装・土木等の建設工事に関し、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法により収益を認識する方法としております。

なお、インプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## ②製品等販売部門に係る収益認識

当社では、アスファルト合材等の製造・販売に関し、全てが国内取引であり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。

# (6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
  - 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップにより、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。
- ③ ヘッジ方針 経理部が、借入金の金利変動リスクを回避する目的で一元管理しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しておりま す。

# 2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用
  - ① 会計方針の変更の内容および理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下 「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。

② 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

- ③ 計算書類の主な項目に対する影響額 計算書類に与える影響はございません。
- (2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用
  - ① 会計方針の変更の内容および理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、舗装・土木等の建設工事に関しては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当該基準適用により、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法により収益を認識する方法に変更しております。

なお、インプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アスファルト合材等の製造、販売については、全てが国内取引であり、出荷時から 当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場 合には、出荷した時点で収益を認識しております。

② 遡及適用をしなかった理由等

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

③ 計算書類の主な項目に対する影響額 計算書類に与える影響はございません。

# 3. 会計上の見積りに関する注記

# 発生したコストに基づくインプット法に基づいて計上した完成工事高

- ・当事業年度の完成工事高のうち発生したコストに基づくインプット法によるもの 16.556.872千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報 連結注記表と同一のため、記載を省略しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	1,771,701千円
土	地	5,286,101千円
合	計	7.057.803千円

担保に係る債務

長期借入金 138.862千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13.516.862千円

(3) 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 237,312千円 短期金銭債務 67,223千円

# (5) 棚卸資産

工事損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに 両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応 する額は136.658千円であります。

# 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 614.276千円 関係会社に対する仕入高 371.937千円 関係会社との営業取引以外の取引 25,600千円

# 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数 普通株式

158,260株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の繰入超過、減損損失等であり、繰 延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、貸借対照表の繰延税金資産は、評価性引当額345.735千円を控除して計上して おります。

# 8. 関連当事者との取引に関する注記 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
主要株主(個人) およびその近親 者が議決権の過 半数を所有して いる会社等	泰平産業㈱ (注2)	(被所有) 直接1.6	当社の損害保険 の代理店	損害保険取引 (注1)	34,587	未払金および工事未払金	1,076
役員および近親 者が議決権の過 半数を所有して いる会社等		同上	同上	同上	同上	同上	同上

# 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1)保険料等については、一般の取引条件と同様に決定しております。 (注2)当社会長の渡邉忠泰氏が議決権の90.0%を直接保有しております。 (注3)取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

# 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「WI. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

- 10. 1株当たり情報に関する注記
  - 1. 1株当たり純資産額

5,811円46銭

2. 1株当たり当期純利益

569円02銭

※本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。